

人間ドック等の費用助成

人間ドックの**届出は、必ず事前に**手続きを行ってください。

- 高島市民病院、大津赤十字病院…受診の2週間前までに申請
※令和6年度より、大津赤十字病院の費用助成方法を変更します。お手続きの際に詳しくご説明いたします。
- その他の医療機関…受診前日までに申請

対象者

次の要件にすべて該当する方

- ①40歳～74歳（令和7年3月31日時点）
- ②高島市国民健康保険被保険者
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④市が行う特定健診および人間ドックに含まれている市のがん検診を受診しない方
- ⑤必須検査項目を受診する方

助成額

人間ドック費用の1/2（上限20,000円）

届出期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日

届出期間・受診期限厳守です!!

届出場所

健康推進課

受診期限

令和7年2月28日まで

（受診期限を過ぎての受診は助成対象となりませんのでご注意ください）

持ち物

高島市国民健康保険被保険者証、特定健診受診券（届いている方のみ）

*人間ドックの受診医療機関によって手続きの方法が異なります。

*人間ドック受診後は、市に結果を提供いただき、必要な保健指導を受けていただくことを原則とします。

*助成金の申請は、同一年度に1回のみです。

がん検診等費用の免除

対象者

- ①生活保護世帯の方
- ②令和5年度の住民税非課税世帯の方
（令和5年1月1日以降に高島市へ転入された方は、非課税証明書を添付してください）

申請期限

がん検診等受診日の2週間前まで

申請場所

健康推進課、各支所



Webからの申請は
こちら



健康相談

高島市では市民の皆様の健康づくりを応援するため、健康相談を行っています。

相談方法は、電話、個別面談、訪問、メールなどからお選びいただけます。

まずは、健康推進課までご連絡ください。（連絡先は表紙）

健康・栄養相談

健診結果のことや疾患（高血圧、糖尿病など）に対し、健康や食事について、保健師、栄養士が個人の生活スタイルに合わせたアドバイスを行います。

歯の健康相談

歯科衛生士が正しい歯の磨き方、口の体操などについてアドバイスを行います。